

コロナ禍にあっても充実した学びを目指して

◆新型コロナウイルス感染症と学校運営

葛飾区では、区内新規感染者数の動向、子どもたちの学習の保障、仕事を持つ保護者や家庭、子どもたちの心身への影響などを検討した結果、感染防止対策を徹底したうえで、予定どおり、9月1日から、2学期の学校運営を開始することいたしました。幸い、9月以降、全国的にも都内でも新規感染者数は減少し、区立の小・中学校、幼稚園でのクラスターも発生しておりません。(10月8日現在)

今後も、教育委員会と学校は、日々、児童・生徒や教職員の感染の状況を把握し、国のガイドラインを踏まえ、学級や学年、学校の休業などについて必要と判断した場合には、適切に実施してまいります。保護者の皆様には、引き続き感染拡大を防止するため、児童・生徒やご家族に、少しでも体調不良がある場合には、登校・登園を控え、医療機関を受診してくださるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

そして、2学期以降は、子どもたちが自分の力を伸ばし、表現し、友達との絆を強める様々な行事も予定されています。

感染対策や事前準備の都合から、どうしても中止せざるを得ないものもありますが、子どもたちが少しでも多く、喜びや充実感を味わえるよう、感染対策を図りつつ、できる限りの工夫をして、子どもたちの活躍の機会を作る努力を続けてまいります。

◆ICT教育の推進

また、今年度の夏季休業期間中に、全ての児童

教育長 小花 高子

・生徒が、学校の中で二斉にタブレット端末を活用できるよう、各学校のネットワークの増強工事を行いました。2学期からは、その環境を活用して、タブレット端末を活用した学習活動が本格化しています。また、個々の子どもの学習状況に合わせたデジタルドリルの活用も進めています。

子どもたちが、家庭以外の場所でもタブレット端末を活用して学習に取り組めるよう、区内すべての図書館、児童保育クラブ、わくわくチャレンジ広場で、Wi-Fi環境が利用できるようにしています。

一方、他自治体において学習用タブレット端末上のチャット(インターネットを介してリアルタイムに文字を書き込んで会話をする仕組み)でいじめがあったとされる、痛ましい事例が報道されました。

本区では、ID、パスワードについて適正に管理し、児童・生徒だけでチャット機能を自由に利用することはできないようにしています。

子どもたちには、情報モラル教育を繰り返し行い、自分も他人も傷つけないためのルールをしっかりとし、身に付けたうえで、タブレット端末を学習の道具として使いこなし、自ら調べ、考える、主体的、対話的で深い学びに取り組んでもらいたいと考えています。

これからも、教育委員会と各学校は、児童・生徒の安全・安心を確保しつつ、確かな学力と豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

冊子「葛飾区文化団体紹介」を発行しました!

葛飾区内で活動している「葛飾区文化協会」に加盟している文化団体や「葛飾区合唱連盟」について紹介した冊子「葛飾区文化団体紹介」を発行しました。

紹介している団体は、葛飾区民総合芸術祭典や葛飾区民文化祭、合唱祭の場で日頃の練習の成果を発表しています。

ぜひ、この冊子をお手元にとりいただき、ご興味のある文化活動に参加してみませんか。



生涯学習課の窓口や各地区センターなどで配布しています。
生涯学習課 ☎(56554)8474

教育委員会の動き(令和3年5月～9月)

教育委員会の会議を9回開催しました。

- ・ 提出議案15件(うち可決15件) 報告事項31件
- ・ 主な可決議案

- ・ 令和4年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について
- ・ 令和3年度葛飾区一般会計補正予算(第5号・教育費)に関する意見聴取

- ・ 教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価
- ・ 主な報告事項

- ・ 令和3年度学校改築の取組について
- ・ 葛飾区立小・中学校における生命尊重教育の充実について

● 詳しくは葛飾区ホームページ <http://www.city.katsushika.lg.jp>



壺内 明氏 (令和3年10月2日就任)

新教育委員会委員を
ご紹介いたします

(会議録もご覧いただけます。)
教育総務課 ☎(56554)8449

編集 葛飾区教育委員会事務局
教育総務課 ☎(56554)8449

この広報誌は、印刷用の紙にリサイクルできます。

「かつしかのきょういく」は年3回発行です。皆様でご覧ください。